平成 31 年 2 月 26 日

京都府知事　西脇　隆俊　様

京都ユーザーネットワーク
代　表　堀部　信二

京都精神保健福祉推進家族会連合会
会　長　野地　芳雄

京都精神神経科診療所協会
会　長　浜垣　誠司

京都精神保健福祉士協会
会　長　西村　睦美

京都精神保健福祉施設協議会
会　長　加藤　博史

精神保健医療福祉施策に関する要望書

京都府におかれましては、障害者福祉計画を策定し障害者保健福祉の増進に努められ、また全国にさきがけいち早く障害者自立支援法の利用者負担の軽減策を導入され、また 27 年 4 月からは障害のある人もない人もともに安心して暮らせる条例を制定され、英国の「ケアラー制度」をモデルにした家族支援強化事業など共生社会の構築にご尽力いただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

当事者、家族、支援者を対象に「精神障害のある人の福祉サービスに関するアンケート」を平成 30 年 10 月から 12 月にかけてアンケートを取り、その結果に基づき要望いたします。アンケートでは、交通費の助成、医療費の助成、理解の促進などまだ他の 2 障害との格差を解消してほしいというご意見が多く、見られました。

また精神障害は、疾病と障害が併存し、症状の波がある、疲れやすい、薬の副作用、障害が正しく理解されにくい等の特性があり、きめ細やかで柔軟な対応が求められます。

私ども精神医療保健福祉に関わる 5 団体は、精神障害の特性と医療･保健・福祉の実態を踏まえ、精神に障害のある人が必要なサービスを利用しながら地域であたりまえに生活できるよう貴行政とともに取り組んでいきたく、下記のとおり要望いたします。精神保健福祉の専門的機関である京都府立健康保健福祉センターからのご出席のうえで懇談の場を設けていただくようお願い申し上げます。

記

1. 京都府の障害福祉計画策定にあたって当事者の意向が反映できるよう当事者を団体の委員として京都府地方障害者施策推進協議会委員に入れていただくことをご検討ください。

２．精神障害は理解されにくく偏見やスティグマをもたれやすいです。国の政策にあるこころのバリアフリーのためにも府民の理解をすすめるために以下の対応を講じてください。
① 府職員への精神障害に対する教育・研修を実施してください。
② 小中学校における人権教育で精神障害者についてとりあげ、その講師を当事者に担ってもらうなど、府民への啓発活動の充実についてもご検討ください。

３．精神障害に対する福祉施策の充実をお願いします。
３障害一体の施策となったとはいえ、交通費や医療費の助成における格差が見られます。アンケートでも多くの方が助成を求めていらっしゃいます。
また高齢の精神障害のある人たちへのサービスが介護保険サービス移行後低下しないようにすることや社会参加の場の保障が課題です。相談できる憩いの場、社会参加の場づくりや保健所における精神保健福祉業務の充実を望みます。

４．地域であたりまえに生活できるよう地域生活への移行に取り組んでください。
グループホームやショートステイの設置、アパートでの一人暮らしへの支援が推進されることが必要です。低利融資制度や公的保証人制度の導入等ご検討ください。

５．「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例」を制定されましたが、アンケートにもあらわれているように周知がされていない現状があります。また国際人権法に基づいて創られた障害者権利条約の精神や条例づくり検討会議での同意事項を反映するよう改善され、運用されるように望みます。

６．中丹、北部の精神科医療の充実、とりわけ南丹病院に常勤の医師を配置していただくようお願いします。

７．　自立支援医療や障害福祉サービスの自己負担軽減策を引き続き行ってください。京都方式はサービスを利用している障害のある人、利用しようとしている人にとっては、費用負担のために利用を躊躇せずに済み、必要に応じ複合的にサービスの利用が可能となる優れた施策です。

８．社会保障の充実を国に働きかけ、また生活保護の運用を適切に行うようにしてください。
最後のセーフティネットである生活保護基準額が減額され、また障害年金の等級が下がったり、裁定されにくくなった事例も増えてきています。
このような社会保障の抑制は障害のある人たちはむろんのこと府民の生活にも影響していますので、国への働きかけ、生活保護の適切な運用をご指導いただきますようお願いいたします。

９．当事者活動への支援を行ってください。
当事者同士の相談および権利擁護活動が保障されるよう、新たな支援をお願いします。
ピアヘルプは有効であり、地域移行支援事業におけるピアサポーターの活性化や当事者が発信できる場の確保・拡大を望みます。

10．京都府内の市町村の福祉サービスに格差が生じないようご指導いただきますようお願い申し上

げます。
アンケートでも市町村によるサービスの整備状況が異なることを改善してほしいという意見がありました。府民が居住する地域により、受けられるサービスの種別、質に相違が見られることがないようにしてください。

連絡先
京都精神保健福祉施設協議会事務局　京都市朱雀工房　上村　啓子
京都市中京区壬生仙念町３０番地　京都市地域リハビリテーション推進センター１Ｆ
TEL:075-813-0501　FAX:075-813-0520　　E-mail:k-kamimura@kyotokosainokai.jp